

# 湘南地区連絡協議会 第5回幹事会

日時：2023年05月28日（日）12：00～

場所：ヘミングウェイ江の島

出席者：志田・轡田・廣瀬・伊丹・萩原・西井・望月・宮川・鈴木・古越・伊東・巽谷・安西・鎌田・岩井・椎野・松岡・桑原・前川・小山・伊藤・藤波・中對（23名）

## 【賛否】

報告事項 1. ～3. 賛20 否3

協議事項 1. 湘南地域連合を通じた政策・制度要求

3. 環境保全（1）④ 藤沢市 賛23 否0

寒川町 賛23 否0

茅ヶ崎市 賛23 否0

（2）③ 全市町 賛22 否1

藤沢市 賛23 否0

寒川町 賛23 否0

茅ヶ崎市 賛23 否0

4. 社会制度政策（2）③ 全市町 賛23 否0

藤沢市 賛23 否0

寒川町 賛23 否0

茅ヶ崎市 賛23 否0

④ 全市町 賛22 否0

藤沢市 賛23 否0

寒川町 賛23 否0

茅ヶ崎市 賛23 否0

⑤ 全市町 賛22 否0

藤沢市 賛23 否0

寒川町 賛23 否0

茅ヶ崎市 賛23 否0

新規 実効性のある『自転車の悪質な交通違反』に対する取り締まり強化 賛23 否0

選択議定書の批准を求める意見書の採択 賛23 否0

駐車場附置義務条例の制定と、荷捌き駐車施設条例の追加 賛23 否0

※5月31日、湘南地域連合 興邊議長あてに提出しました。

2023年05月31日

湘南地域連合  
議長 興邊 義人 殿

運輸労連神奈川県連  
湘南地区連絡協議会  
議長 志田 一宏  
(職印省略)

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども湘南地区連絡協議会は、5月28日に第5回幹事会を開催し、下記の通り2023年度回答について議論し『2024年度に向けた政策・制度要求』をまとめましたのでご報告いたします。

## 『2023年度回答と2024年に向けた政策・制度要求と提言』

### 3. 環境保全政策

- (2) ③喫煙場所（喫煙所）の整備については、『望まない受動喫煙』対策として、**BOX型**又はコンテナ式によるものとし、既存の喫煙所についても変更を検討することで、愛煙家・嫌煙家が共存できる社会をめざすこと。

#### 【運輸労連】

全市町：受動喫煙対策はなぜ必要でしょうか？タバコから発生する煙には、約5300種類もの化学物質が含まれ、その中には、ニコチン・一酸化炭素・シアン化水素などの有害物質も含まれている。また、粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル（マイクロは100万分の1）以下のモノをPM2.5と言いますが、タバコの煙の中にもPM2.5に該当する小さな粒子が含まれており、これらは肺の奥まで入り込んで呼吸器に深刻な影響を及ぼします。

タバコの煙は、吸い口のフィルター部分から吸い込む『主流煙』と、タバコの先端から発生する『副流煙』、喫煙者が喫煙後に吐き出す『呼出煙』によって構成されています。『副流煙』は『主流煙』に比べ、ニコチン・一酸化炭素などの有害物質が多く含まれており、受動喫煙の主な要因になっています。これら厚生労働省の『なくそう！望まない受動喫煙WEBサイト』にも掲載されています。

厚生労働省の趣旨を鑑み、2市1町の抜本的な取り組み、実行性のある取り組みを示されたい。

藤沢市：藤沢駅周辺地区の再開に合わせ、周辺への影響かない場所への喫煙所設置との回答ですが、藤沢駅周辺は人の流が多い地域です。影響の少ない場所とは？具体策があるのであれば示していただきたい

い。現在の南口にある喫煙所の周りが『喫煙スペース』になっている実態（※空いても外で吸う人が多い）。小田急線の改札付近まで臭いが漂っている。この状態を野放しにすることは、行政の怠慢である。早急にコンテナ式等の臭いの漏れない施設を設置すること。喫煙所の外で吸う方については嚴重に取り締まりを行うこと。

寒川町：本町の『望まない受動喫煙』対策を具体的に示すこと。

茅ヶ崎市：『喫煙者のマナーやモラルの向上』ができないのでルールになり、現在も、疾患を持つ者、声に出せない子供たちなど望まない受動喫煙に悩まされている者も少なくない。啓発はしていただいているものと思いますが、いまだに茅ヶ崎駅北口のコンビニ前で堂々と喫煙する方も多く、茅ヶ崎中央公園においても、子どもがいてもいなくても喫煙を楽しんでいる。これらの状況か、本市も本気で『望まない受動喫煙』対策を示すこと。

#### 4. 社会制度政策

- (2) ③各自治体の公式 LINE について、情報発信のツールに加え広く市民からの身近な要望、困り事など情報を収集するツールとすること

##### 【運輸労連】

全市町】公式 LINE は、市町民と行政をつなぐ重要なツールです。また、市町民からの情報提供は市町が目指すところの街づくりには欠かせません。また、市町民からの公式 LINE に様々な SOS をキャッチすることは行政の重大な役割ですので、取り残される人がいないよう広く意見を聞くこと。

藤沢市】藤沢市の運営する公式 LINE は市民からの通報を受け、早期に対応されており、使い勝手の良いものとなっていると感じます。市民レポートも充実しているものの、該当するものがない場合のために『その他』を新たに設け、広く意見を拾うこと。

寒川町】本町の公式 LINE は、手軽な情報を入手するため、それぞれの分野の HP へ誘導される。町民からの問い合わせや困りごと等、もっと手軽に活用できるのが LINE です。隣接した藤沢市の公式 LINE の『市民レポート』のような町民からの SOS をキャッチできるようされたい。

茅ヶ崎市】本市の公式 LINE は、それぞれの分野の HP へ誘導される。市民からの問い合わせや困りごと等、もっと手軽に活用できるのが LINE です。隣接した藤沢市の公式 LINE の『市民レポート』のような市民からの SOS をキャッチできるようされたい。

## 2024年度（新規）

### 実効性のある『自転車の悪質な交通違反に関する取り締まり』の強化

2022年10月30日より、自転車の悪質な交通違反に関する取り締まりがマナーからルールへと変わり、取り締まりが強化されましたが、いまだに自由に走行を続ける利用者が絶えません。特に、車道の逆走や急に車道に入る自転車は大変危険で避けられない事故につながります。また、歩道を走行する自転車にいたっては徐行している利用者は皆無です。

神奈川県での取り締まり状況や検挙数などを踏まえ、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町にてモデル地域を設け取り締まりの徹底を図ること。

### 「選択議定書の批准を国に求める意見書」の採択

女性差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。具体的には、「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めています。

本条約は、1979年の第34回国連総会において採択され、1981年に発効し、日本は1985年に締結しました。

この条約とペアになっているものとして、女性差別撤廃条約選択議定書（以下選択議定書）があります。選択議定書は、女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたとき、女性差別撤廃委員会（CEDAW）に通報して救済を申し立てることができる制度です。「個人通報制度」と「調査制度」があります。

日本政府は、女性差別撤廃条約は批准していますが、選択議定書はまだ批准していません。日本政府が批准しなければ制度を利用することができません。個人通報制度を利用できれば、「男女差別賃金の是正」「選択的夫婦別姓の実現」にむけ、大きく前進することができます。

この選択議定書の批准を国に求める意見書が、全国の様々な地方議会で採択されています。しかし、神奈川県においては『意見書の採択』がされていません。一刻も早く神奈川県に、「選択議定書の批准を国に求める意見書」を採択させるためにも、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の自治体が先頭に立って『意見書の採択』をし、神奈川県に要請するとともに神奈川県全自治体に示すこと。

### 駐車場附置義務条例の制定と、荷捌き駐車施設の条項の追加

駐車場附置義務条例については、1994年に各地方公共団体が定める附置義務駐車場条例のひな型として通知している標準駐車場条例に、荷さばき駐車施設の附置に関する条項を追加されました。以来、附置義務条例の適用のある198の自治体のうち、2022年10月、熊本市の条例に荷捌き駐車施設の附置が新たに規定され、現在、89の自治体において荷さばき駐車施設に関する条項を規定しています。

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町において、物流という市民サービスを円滑に行う為にも、駐車場附置義務条例の制定と、荷捌き駐車施設の条項の追加および、駐車場が確保できないコンビニをはじめとする店頭における物資搬入車両用（ATM等の装填車両も含む）の駐車マスの確保など、条例の拡充を図ること